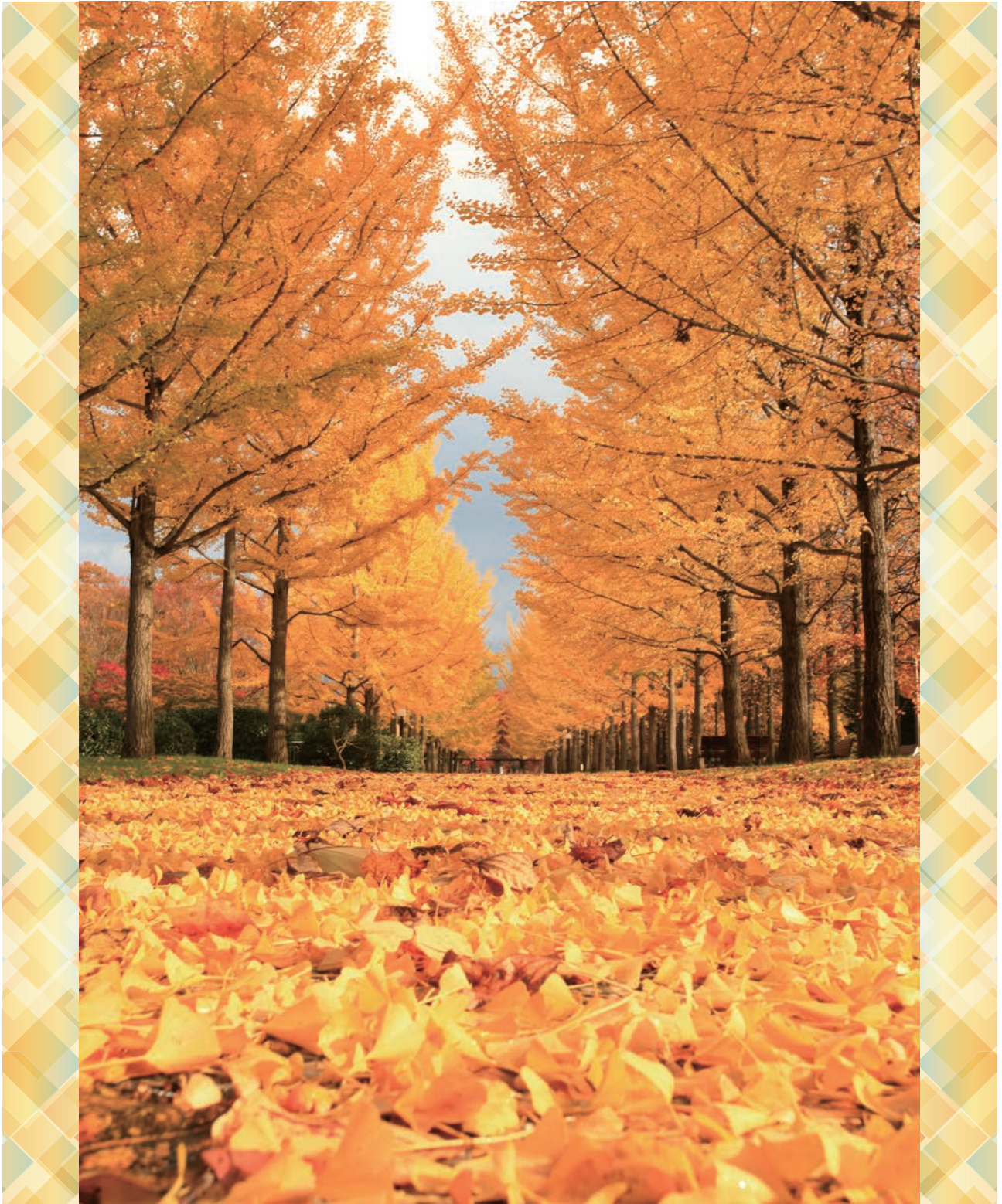


法人かまた 第522号 令和7年11月1日発行

法人かまた

2025
11
12

 **THE KAMATA NEWS No.522**



法人 かまた

INDEX

● 蒲田税務署長インタビュー	1～3
● ブロック合同税務研修会開催	4
● 新入会員紹介／支部活動報告	5
● 女性部会 国会議事堂見学会／税務研修会	6
● 青年部会 イブニングセミナー開催／租税教室	7
● 女性フォーラム 札幌大会／第26回チャリティーゴルフ大会	8
● 開催予定セミナー	9
● 税務ニュース	10
● My Boom／税を考える週間特別講演	11
● デスクサイド／上半期各種セミナー開催報告	12

令和7年 11・12月【第522号】

※来年度より年4回の発行となります。

表紙について

長かった暑い夏も過ぎ、季節は秋へと移行しました。
秋といえば、銀杏。東京都のシンボルマークにもなっています。
銀杏は、お寺や神社でよく見かけますが、それは銀杏が水分を多く含んでいるので、大火を防ぐためともいわれています。

東京の銀杏並木では、神宮外苑が有名です。世間を騒がせた「伐採問題」は決着したのでしょうか？

残念ながら蒲田には銀杏並木はないのでイメージですが、せめて表紙で秋を感じていただきたく今回の表紙選びとなりました。



蒲田税務署長インタビュー



令和7年7月に蒲田税務署に着任された
瀬沼雄二署長



瀬沼 雄二 (せぬま ゆうじ)

神奈川県出身

昭和62年 4月 東京国税局採用
昭和63年 7月 麹町税務署 法人課税部門
平成11年 7月 経済企画庁 (現 内閣府)
平成13年 7月 東京国税局 調査第三部 調査官
平成14年10月 国税庁 長官官房 国際業務課 主任
平成21年 7月 国税庁 長官官房 相互協議室 係長
平成29年 7月 JICA 長期専門家 (ラオス)
令和 3年 7月 京橋税務署 副署長
令和 4年 7月 大阪国税局 調査第二部
統括国税調査官
令和 6年 7月 東京国税局 調査第一部
事前確認審査課 課長
令和 7年 7月 蒲田税務署長



ご出身は？

神奈川県藤沢市です。小学生の時はよく隣の鎌倉の神社仏閣へ自転車で行っていました。

この夏休みも息子と一緒に藤沢の海へ遊びに行きまして、ヒリヒリするまで日焼けしてきました。

東京からあまり距離が離れていないのに、東京ではなかなか見えない星がしっかりと見えるなど、思ったよりも自然が豊かなところだと改めて感じました。

江の島や腰越はしらす丼が人気なので、行かれる機会がありましたらぜひご賞味ください。



前任は？

東京国税局調査第一部事前確認審査課長です。東京国税局の調査部は第一部から第四部までであり、原則資本金1億円以上の大企業を担当する、約1200人の職員を擁する大きな組織です。

事前確認審査課は海外子会社等との取引が適正な価格で行われているかについて納税者の申請に基づいて審査を行う部署です。



税務の職場を選ばれた理由は？

高校卒業後は進学を希望していましたが、父が他界したこともあり、経済的な理由などから就職をすることにしました。税務の職場は入ってから1年間税務大学校で勉強でき、税務大学校を卒業した後は夜間の大学に通うことへの理解があると聞いて、就職しても大学をあきらめなくてもいいということが決め手になりました。父が小さな書店を営んでおり、毎年確定申告の時期になると非常に苦労しながらもしっかり申告していたのを子どもながらに見て育ったので、正直な申告や税金の重要性を感じていたことも影響していたと思います。



税務の仕事のやりがいとは？

私にとっては「様々な仕事を経験でき、成長できる」ということがやりがいです。

今まで税務の職場では国際関係の仕事に長く携わってきました。

国税庁では相互協議室という部署で長く勤務しました。商取引でも法律や商習慣の異なる外国との取引は難しい面が多いと思います。税制などが異なる外国との取引では、1つの取引

から生ずる利益に複数の国から税金が課され、国際的に二重課税になることがあります。そのようなとき企業からの要請に基づいて、外国の税務当局と協議を行い、二重課税を解消させるという仕事をしていました。二重課税が解消できたときには企業の方から感謝されることもあるので、税務職員はあまり感謝される機会が多くないところ、貴重な経験ができたと思います。

その後にはJICAに出向する形で長期専門家として東南アジアのラオスという国で税務行政についての知的支援をしていました。日本からラオスに対して最初に派遣された税務行政の長期専門家であったため、どの分野を最優先にしようか非常に悩み、現地の職員と何度も議論しました。その際に私からは折に触れて法人会を始めとする関係民間団体の重要性や租税教育の効果を力説しました。日本のみならず他の国の税務行政に貢献できたのは非常に貴重な機会だったと思います。

税務署などの調査では、お邪魔した会社の社長などトップの方々から、企業の理念、事業の特色、個人の信条、企業を経営する上での様々な苦労などの話を聞くのが非常に面白く、これが税務職員の特権であり、醍醐味であると思います。



蒲田の印象は？

蒲田税務署長の内示を受けてから、ほぼ毎週末蒲田を見て歩いていますがどこの商店街も非常に活気があって、元気な街だなと思います。

もちろん高い技術力を誇るものづくりの街・蒲田という印象も非常に強いです。

平成11年の品川税務署勤務時代に蒲田税務署を広域で担当していました。当時は京急空港線が一国を踏切で横切っていた印象が強かったのですが、現在では高架となっているのに驚きました。



瀬沼署長にインタビューする村岡広報委員長と戸練委員



ご趣味は？

走ることが大好きです。昨年はあまり走れなかったのですが、大阪に単身赴任していた2年間ではハーフマラソン2本、フルマラソン7本、ウルトラマラソン4本を走りました。あまり速くは走れないので、ランニングというよりジョギングという感じで、ほぼ毎週末蒲田に来てあちこちを走っています。六郷の土手の上を走るのがお気に入り、他にも大森・雪谷両税務署との境目がどこにあるのか自分の目で見たり、お肉屋さんのコロッケをかじりながら商店街を巡ってみたり、神社を参拝やお祭りをみたり、当てもなくうろうろと走りまわるのも好きです。走った後は黒湯の蒲田温泉で汗を流し、蒲田で一杯ひっかけるのが一番の楽しみです。



座右の銘は？

職員には ①明るく楽しく元気よく ②凡事徹底(当たり前のことを当たり前にする) ③健康第一、と話しています。個人的には少し前に流行った「7つの習慣」に沿った行動を心がけています。特に第一の習慣である「主体的である」ことを意識し、自分の目で見て、耳で聞いて、自分自身で感じることを意識しています。



蒲田法人会への期待

蒲田法人会の会員の皆様には、ご自身の事業が多忙の中、正しい税知識の普及や啓蒙活動にご尽力いただき、大変感謝しています。サマー税ミナールや小学校における租税教室を拝見させていただきましたが、創意工夫を凝らし地域に根付いた、私どもだけでは十分に手の届かないところまでのきめの細かい非常に素晴らしい活動をしていただいていることに心より御礼申し上げます。

税務署におきましては、より効率的で利便性の高い税務行政の実現のため「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指して、『税務行政のデジタルトランスフォーメーション』の更なる推進に取り組んでいます。具体的には、各税目のe-Taxの利用をはじめ、添付書類を含めた法人税申告のALLe-Tax提出、年末調整手続の電子化のほか、ダイレクト納付やクレジットカード納付といったキャッシュレス納付の利用の推進を行っております。令和7事務年度は特に納付機会の多い「源泉キャッシュレス」に局署を挙げて取り組むこととしておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

今後とも「税のオピニオンリーダー」として、また税務行政の良き理解者としてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ブロック合同税務研修会開催

問題社員 & 問題未満社員の実務対応

講師 特定社会保険労務士 伊原 毅 氏



講師の
伊原特定社会保険労務士



高田副会長による
開会の挨拶



第1部 講演
蒲田税務署 河場副署長



司会の
西蒲田支部 星野谷支部長



蒲田税務署 内山統括官
による乾杯

毎年恒例の支部ブロック合同税務研修会の1回目が9月24日下丸子の大田区民プラザにて開催されました。

今年度も開催を2回に絞り、大田区民プラザ（下丸子）と大田区産業プラザPIO（南蒲田）にて、新入会員との交流会も兼ねての開催となりました。

第1部では、7月に蒲田署の河場副署長より「副署長のなんてことない話」と題して、これまで赴任された税務署（神田・芝・浅草・本所・新宿・目黒・足立・東京国税局）の思い出をお話頂きました。

引き続き第2部は、当会のセミナーでも講師を務めて頂いている特定社会保険労務士の伊原 毅 氏より、「問題社員 & 問題未満社員の実務対応」についてお話頂きました。

問題社員については、近年特に労使間でトラブルが急増している問題で、解雇となる理由、問題社員の対処法について各ケースへの対処法、そしてトラブルにならないための回避策などについて解説頂きました。

上記の研修会終了後は、新入会員との交流を兼ねた意見交換会となり、7月に着任された内山統括官の乾杯で歓談となりました。途中、新入会員の方には自社PRをしていただき、続いて支部長の紹介、中締めと続き閉会となりました。

支部会員との交流の場でもあるブロック税務研修会は、例年10月に開催しておりますので、是非多くの会員様にご参加していただき、異業種交流、情報交換など法人会入会のメリットを体感していただきたいと思います。

支部長のご紹介



左より 西蒲田支部 星野谷支部長／西六郷支部 櫻井支部長／矢口支部 福本支部長
／新蒲田多摩川支部 鈴木支部長／下丸子支部 中村支部長



新入会員の皆さまです

支部名	法人名	業 種
第1中央南	19コンサルティング(株)	会計事務所に付随するコンサルティング
第1中央南	(有)華豊	飲食
第9管外	三和真空(株)	真空機器部材製造・卸売

支部活動 報告

東糀谷

糀 谷

糀 中

本羽田

羽 田

南蒲田

6支部
合同

東糀谷・糀谷・萩中・本羽田・羽田・南蒲田 支部
合同で例年秋に開催している研修会が88名の参加
をもって、今年も9月28日(日)に開催されました。

日帰りにて、秋の宮ヶ瀬ダム散策と御殿場高原
ビールを楽しみ、夕方に蒲田へ到着いたしました。

『宮ヶ瀬ダム散策と御殿場高原ビール』日帰りバス研修会



『宮ヶ瀬ダム』にて

女性部会主催 国会議事堂研修会

国会議事堂(参議院)を見学しました。

すっかり秋らしくなった10月15日、女性部会主催の国会議事堂研修会が開催されました。日頃、テレビではよく見ますが、この歳になって初めて足を運びました。

今回は、参議院の見学コースでした。議場、御休所、中央階段、中央広場と、どこも、荘厳な建築様式で、大理石や真紅の絨毯など重みを感じるものばかりでした。議場は日本の政治を担う場として、しっかり目に焼き付けてきました。中央広場は、吹き抜けで天井のステンドグラスや床の大理石のモザイクなど見事な模様が描かれています。また、議会政治に功労のあった伊藤博文、大隈重信、板垣退助の銅像が並び、圧巻でした。担当の職員の方が案内してくださり、所要所で国会の仕組みなどいろいろ説明していただきました。外に出て、国会構内の前庭には遊歩道があり、全国から送られた各都道府県の木が植えられています。

最後に議事堂をバックに記念写真を撮っていただきました。政治を身近に感じ、政治の重要性を再認識しました。個人でも見学できるので、ぜひ足を運んでみてください。

その後は、今、話題の麻布台ヒルズ33階のフレンチレストランでランチをいただきました。すぐ近くに東京タワーを見ることができ、とても素敵な美味しいレストランでした。

これからも、楽しい企画を考えていきたいと思いますので、皆様、ぜひ参加してみてください。お待ちしております。

〈女性部会 副部会長 谷口順子〉



女性部会主催 税務研修会開催

「税理士がお話する相続対策・事業承継対策」 ～将来のために今すべきこと～

講師 いしい税理士事務所 税理士 石井牧子 氏



9月26日(金)、秋というのに真夏のような日差し、蒸し暑い日に20名の参加で税務研修会が行われました。「税」と聞いただけで頭を悩ます研修ですが、今回は石井牧子税理士による相続対策・事業承継対策等、大変分かりやすく誰でも実践できるお話でした。

相続対策、贈与税の改正

相続対策の第一歩は現状把握すること。資産負債、相続人は誰、家族、思いなど、贈与税110万までは皆様ご承知の通り無税。しかし、税改正により相続発生後、3年から7年に遡って差し戻しされます。

要するに配偶者、3人子供の場合、100万ずつ毎年贈与した場合、3年が過ぎ発生し、被相続人の相続人4人×100万×3年=1200万が相続の財産に含まれることです。それが7年に延長されたのです。上げたつもりのお金が入入れになり被相続人の合計額に含まれるのです。ですから早めの対策が必要なのです。

でも、孫や法定相続人ではない人に贈与した場合は差し戻しされません。

不動産の場合、相続税の軽減あり、面積330㎡以内、居住用であれば80%減額、

他、生命保険の非課税枠 相続人一人500万

死亡退職金 // 一人500万

基礎控除3,000万+相続人×600万と自身の控除額を把握できます。

生前贈与を考えるとときに大事なことは、本人の気持ち第一で、なにを、誰に、どうやってなど細かく説明がありました。

最後に質問等交え、有意義な時間を過ごしました。将来のためにいますべきことをやってみようと思いました。また、機会がありましたら石井先生にお願いしたいと思っています。その際にはぜひ、ぜひご参加下さい。聞かぬは損、損、大変参考になること間違いありません。

〈女性部会 相談役 保科 恵子〉



自社株の後継者への移転方法と税金

・自社株を後継者へ移転する方法は大きく分けて3つ

承継に伴う税金

承継方法	移転方法	承継に伴う税金	
		相続	贈与
相続	相続	相続税 = 課税価格 × 10%～55% 相続に係る評価額 = 相続税評価額	
	相続税の納税猶予 (事業承継税制)	相続税 = 課税価格 × 10%～55% 相続に係る評価額 = 相続税評価額 要件充足により自社株に係る納税が猶予される	
	暦年贈与		贈与税 = 課税価格 × 10%～55% 贈与に係る評価額 = 相続税評価額
贈与	相続時精算課税贈与		贈与税 = 課税価格のうち特別控除額2,500万円を超えた部分につき20% 贈与に係る評価額 = 相続税評価額
	贈与税の納税猶予 (事業承継税制)		贈与税 = 課税価格 × 10%～55% 贈与に係る評価額 = 相続税評価額 要件充足により相続時まで納税が猶予される
	個人に譲渡	所得税・住民税 = 売却利益 × 20.315% 売却価額 (参考) = 相続税評価額	
譲渡	法人 (後継者等が設立) に譲渡	所得税・住民税 = 売却利益 × 20.315% 売却価額 (参考) = 法人税法上の時価 (※)	

※法人税法上の時価は、課税上弊害のない限り、以下の条件付きで算出するものとします。
・買収会社が中心となる同族株主にあたるときは、「小会社」方式 (類似業種比準価額 × 0.5 + 純資産価額 × 0.5) により算出。
・純資産価額の計算にあたり、土地等と上場有価証券の評価は課税時期における時価により算出。
・純資産価額の計算にあたり、評価差額に対する法人税額等に相当する金額 (評価差額 × 37%) は控除しませんが、

青年部会主催 イブニングセミナー開催

第1回

ワインをもっと身近に！ 基礎から学ぶワインセミナー

講師 日本ソムリエ協会認定シニアソムリエ
鳥海 武俊 氏(中目黒「Deguchiya」三代目店主)



本年度第1回目となるイブニングセミナーが、7月11日(金)に法人会館ビル4階研修室にて開催されました。

今回は「楽しみながら学ぶワイン基礎知識」と題し、講師に中目黒のワインショップ&スタンディングBAR「Deguchiya」三代目店主であり、日本ソムリエ協会認定のシニアソムリエでもある鳥海武俊氏をお迎えしました。

セミナーでは、まずソムリエナイフを使ったワインの正しい開け方からスタート。これまで自己流で開けていた方も多く、「今までのやり方が間違っていたことに気づいた」「ナイフの使い方がとても参考になった」といった声が多く寄せられました。参加者は各テーブルで実際にナイフを手に取り、実践形式で体験することができ、貴重な学びの機会となりました。



その後は、講師がセレクトした赤・白2種類ずつ、計4本のワインを試飲。講師の鳥海氏が、それぞれのワインに合わせてチーズ、干しブドウ、クラッカーなどのおつまみを用意してくださり、食材との相性を楽しみながら、香りや味わいの違いをじっくりと体験できる内容となりました。

参加者は定員いっぱいの20名。一人で参加された方、ご家族やご友人、同僚同士で参加された方など、さまざまな方にご参加いただきましたが、共通の“ワイン好き”というテーマのもと、初対面同士でも自然と会話が生まれ、会場は終始和やかで明るい雰囲気になっていました。

講師の鳥海氏もテーブルを回りながら、参加者一人ひとりと丁寧に対話を重ねてくださり、「おすすめのワインの見分け方」「保存方法」「品種ごとの味の違い」など、普段なかなか聞けないような質問にも気軽に答えていただきました。

「またぜひ開催してほしい」といった声も多く、大変好評のうちに終了した本セミナー。今後も学びと交流が自然と生まれるような企画を、引き続き企画・開催してまいります。

(青年部会 幹事 矢野涼子)

第2回

水道工事会社がRPAに取り組む様になるまで ～初心者から始めた、実体験に基づくRPA導入のリアル～

講師 第一綜合株式会社 酒井 之明 氏



現在弊社に限らずどの業界でも人手不足、また働き方改革もあり、その中でどのように業務効率化して人材を確保し、従業員がいきなり働きやすい環境にできるかということで、少しでもみなさまの経営の参考になればと思い今回初めてイブニングセミナーを担当させていただきました。

弊社の事業が建設業の中でも水道設備のメンテナンスや改修工事という一般的にあまりなじみのない業種ということで、正直採用にはかなり苦戦している中で、どのようにしたら人が集まるだろう、人が定着するだろうという悩みの中で、今回講師を務めた酒井という人いろいろ検討した結果たどり着いたのがDX化、その中の取り組みの1つが今回のセミナーのテーマでもあるRPAの導入でした。



まずRPAとは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、人間が行うPC上の定型業務をソフトウェアロボットが代行・自動化する技術です。

水道工事会社がDX化?とみなさま不思議に思うかもしれませんが、実は様々なところでDXできるところがあり、その中でも社員の労働環境が悪くなる要因が日々のルーティン業務にあることに着目し、その誰でもできるけども時間がかかって社員を疲弊する業務をどうにかできるのが今回ご紹介したRPAです。

今回のセミナーでは、RPAとは?というところから、実際にRPAを動かして初歩的なエクセルへの転記や経費精算のアプリに入力するなどを見ていただき、みなさまにどのように活用できるかを知っていただけたと思います。

なかなかネットや展示会で見てわかりにくい部分があるかと思いますが、実際にどのように使っているかを見ていただくことでみなさまの会社で今後どのように活用できるかきっかけになり、今回のセミナーを通してみなさまの今後の経営に少しでも寄与できると幸いです。

(青年部会 幹事 出口裕樹)

青年部会 租税教育活動

租税教室 開催報告

●9月8日(月) 北糀谷小学校

6年生2クラス個別開催計44名での開催。



●10月9日(木) 仲六郷小学校

6年生2クラス個別開催計40名での開催。



2025年9月18日 木曜日

女性フォーラム 札幌大会

法人会全国女性フォーラム北海道大会に参加してきました。全国から1600名による女性部会の方々が集まり盛大に開催されました。初めての北海道、初めての全国大会、緊張の中、記念講演、大会式典・懇親会と始まりました。

記念講演は株式会社クリエイティブオフィスキュー代表取締役・プロデューサー伊藤亜由美氏のお話。1992年会社創業以降大泉洋からTEAM NACSが所属、個性派俳優を抱え全国へと活躍の場を広げ、また食・観光・地域産品等北海道の様々な魅力を全国に伝えたいという思いから映画「しあわせのパン」2012年「そらのレストラン」2019年を企画、北海道産小麦にこだわったベーカリー事業を展開するなど北海道の魅力を発信しつづけているお話がとても素晴らしかったです。

その後 開会、国歌斉唱、「女性部会スローガン」唱和。

「わたしたち法人会女性部会は法人会組織の一員として、研修、交流を通じて部会員の資質向上と社会への貢献をめざす法人会活動の充実に努めます。」

素晴らしいスローガンとともに今回北海道大会のテーマである「自然と女性の活力で笑顔いっぱい北海道～明日をつなごう！未来につなごう！～」もとても元気になるテーマでスタートしました。

主催者挨拶、来賓祝辞、次回開催地への大会旗伝達等で閉会。次回は埼玉で全国大会です。

今回は2名での参加でしたが来年は女性部会全員で参加できたら楽しいなと思いました。

女性部会長 伊藤 明美



第26回チャリティーゴルフ大会



			IN	OUT	GROSS	HDGP	NET
優勝	岡田 英樹	丸紅ネレネクスト(株)	42	41	83	13.2	69.8
準優勝	綱島 保典	(株)エースプラン	47	42	89	18.0	71.0
3位	岡村 郁弥	(株)旭アスリート	39	41	80	8.4	71.6
4位	小田川尚子	(株)旭アスリート	42	46	88	15.6	72.4

今年で26回目を迎えたチャリティーゴルフ大会が、10月2日(木)に戸塚カントリー倶楽部にて、16組63名の参加を頂き開催されました。

当日は爽やかなゴルフ日和ということで、参加者のみなさんもはつらつとプレーされておりました。

今回は11万3千円の募金が集まり、大田区社会福祉協議会へ寄付致しました。募金頂いたプレイヤーの皆様ありがとうございました。

開催予定セミナーのご案内

オンラインセミナー 2025年版 年末調整実践セミナー

年末調整の流れとポイントを解説！ 今年『年収の壁』対応に要注意！

11月26日(水) ■14:00~15:30

視聴期間 11月28日(金)~12月10日(水)

受講料 無料

定員 先着50名 ■締め切り日 11月20日(木)

どなたでもご参加いただけます。



年末調整実践セミナー
QRコード

パソコンビジネス活用講座 業務に役立つ機能を基礎からマスター

◎エクセル基礎講座

11月26日(水) ■13:30~16:30 ■蒲田法人会4F 研修室

◎パワーポイント入門

11月27日(木) ■13:30~16:30 ■蒲田法人会4F 研修室

受講料 1回につき 会員 3,500円 非会員 5,500円

定員 15名 ■定員になり次第締め切らせていただきます。

どなたでもご参加いただけます。



パソコンセミナー
エクセル基礎
QRコード



パソコンセミナー
パワーポイント入門
QRコード

オンラインセミナー はじめての経理実務

日常経理を疑似体験で効率よく学習！

『103万円の壁』の改正内容や、源泉徴収・年末調整業務への影響も解説

視聴期間 12月11日(木)~1月7日(水) 配信期間 4週間

講義時間 約12時間 期間中24時間、何回でも視聴可能です。

受講料 教材費込 会員 3,500円 非会員 5,500円

■締め切り日 12月2日(火)

どなたでもご参加いただけます。



オンライン
はじめての経理実務
QRコード

オンラインセミナー 日商簿記2級講座

『資格の学校TAC』が応援！ リース、外貨建取引、連結会計等、「経理全般の知識」を習得！

視聴期間 12月12日(金)~4月11日(土) 視聴期間 4ヶ月

講義時間 約75時間(全30回) 期間中24時間、何回でも視聴可能です。

受講料 教材費込 会員 9,000円 非会員 11,000円

定員 10名 ■締め切り日 11月21日(金)

どなたでもご参加いただけます。



オンライン
日商簿記2級講座
QRコード

オンラインセミナー 基礎から学ぶ 給与計算実務講座

実際の書式を使って間違いやすいポイントを事例形式で解説！

視聴期間 1月15日(木)~2月4日(水) 3週間

講義時間 約8時間 期間中いつでも何回でも視聴可能です。

受講料 会員 3,500円 非会員 5,500円 ■締め切り日 1月6日(火)

どなたでもご参加いただけます。



オンライン
給与計算実務
QRコード

オンラインセミナー 決算整理・決算書作成

インボイス制度に対応！ 疑似資料や元帳・試算表で決算を再現します！

視聴期間 2月12日(木)~2月25日(水) 2週間

講義時間 6時間 期間中いつでも何回でも視聴可能です。

受講料 教材費込 会員 3,500円 非会員 5,500円

■締め切り日 2月3日(火)

どなたでもご参加いただけます。



オンライン
決算整理・決算書作成講座
QRコード



e-Tax
を使った

キャッシュレス納付



はじめての一步を体験しよう!



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。

※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

体験できること

- ☒ 徴収高計算書の作成
- ☒ ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- ☒ インターネットバンキングによる納付

パソコン操作や e-Tax に不安のある方に
特におすすめです!!

簡単を体験!!

「源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ!

「自動ダイレクト」とは?

申告書等データの送信とあわせて納付データを送信することができる機能。
手続はチェックボックスに ☒ を入れるだけですとても簡単。

実際の申告書等データの画面

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは?

災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

ここにチェックを
入れるだけ



- ☒ 私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、
下記の口座からの引落しにより納付します

1	利用者識別番号	123412341234
	引落日	〇年〇月〇日
	納付金額	1,000円
	引落口座	〇〇銀行△△支店 普通預金 1234567

趣味は？と聞かれると「仕事です」と答えるほど無趣味な私だが、ひとつだけハマっている趣味がある。それは、アクアリウム、簡単に言えば熱帯魚さんである。

今から10数年前、親しい会社社長からグッピー5匹と小さな水槽を頂き、事務所で飼い始めたのがきっかけだ。グッピーさん



たちには日曜も祝日もエサを与えないといけなないので、土日祝日もエサの為に出勤。繁殖力旺盛な彼らはあっという間に増えて、60センチの水槽に引っ越したが、それでも更に増えて、もう一つ水槽を増やした。

二つの水槽では見栄えが悪いので一つにまとめて120センチの水槽を買ってしまった。そのうちお魚ファミリーの種類も増えて、いまでは5種類推定200匹が暮らしている。熱帯魚さんにとって水質は生死にかかわる環境なので、毎週土曜日は水替えの日と決めて、排水ポンプを買って2/3の水を変えている。海軍の「金曜日はカレー」ではないけれど、水替えをすると一週間が終わる感覚である。新鮮な水に替わると、お魚さんたちが喜んで泳いでいるように見えるのは重症の親バカだろうか？

いつのまにか、出勤時には「みんな！おはよう。元気か」と呼びかけ、帰宅時には「じゃあ、また明日」と声をかける。面白いことに、社員が水槽に近づいても彼らは寄ってこないのに、私が近づくと「父ちゃん、飯くれ～」とばかり大騒ぎで寄ってくる。どうしようもない親バカおやじは、今日も水槽を眺めてご満悦である。

(公社) 蒲田法人会 税を考える週間特別講演

講師

クリスチャン・ポラック氏 日仏外交歴史学者・実業家

演題

「日本の家庭回復」

日本の少子化と相続税の問題について、戦後80年の今、日本人の手によって法律を見つめ直すこと、その必要性について講演いたします。

令和7年

11月18日(火) 15:30~17:00

大田区民ホール・アプリコ小ホール

大田区蒲田5-37-3

定員120名(先着順)

どなたでも
ご参加頂けます
入場無料

(FAXでも申し込み頂けます)

FAX: 03-3734-7399

11月10日(月)迄に
QRコードにて
お申込み下さい。



クリスチャン・ポラック氏



日本・フランスの歴史学者、実業家。専門は幕末期の日仏交流史。
(株)セリク代表取締役社長、フランス社会科学高等研究院 日仏財団理事
(フランス銀行と共同設立)、公益財団法人 日仏会館理事。

昭和25年 フランス生まれ。昭和46年 フランス国立東洋文化言語
研究所 日本語学士課程 卒業。

昭和46年 日本政府(文部省)国費留学生として来日。

昭和55年 一橋大学大学院法学研究科博士課程修了。

平成16年 文部科学省より日仏交流活動に貢献し表彰。

令和5年 日本政府より秋の叙勲受章。外務省の推薦で内閣府から旭日小綬章を受勲。

現在、日仏外交・交流史研究家として著作活動(仏、英、日本語版)、日本におけるフランス関連展示会の企画および芸術活動の後援を行っている。

著書に『百合と巨筒』、『1918-2018 日仏企業百年史』(在日フランス商工会議所)、『日仏航空関係史』(東京大学出版会)等がある。

長生きのコツ

人生100年、といわれてから数年たつ。

100歳までとはいわないまでも、皆元気で長生きしたいと思っているので、相変わらず長生きのコツの話がテレビ等を賑わす。適度な運動と食べ物。今は粗食より元気のでるビフテキや鰻、マグロがよいとか。双子の元祖100歳のアイドル？金さん銀さんの子孫も長生きだそうで、遺伝説も根強い。そしてストレスも又、長生きの敵である。

松浦弥太郎氏（暮らしの手帳元編集長）のエッセイを読んでいたら面白い一文があった。

逃げるは長生きのコツ。90歳を超えた女性に何気なく長生きするコツはなんですかと聞いたとこ



ろ「逃げ足の速さですよ」と答えたとか。戦争の時、自然災害のとき、とにかく自分が怖いと思った時誰よりも早く逃げたそうだ。彼女を笑って逃げなかった人は、たいへんな目にあっただろう。怖いと思った時は、どんなに非難を受けても、逃げた方がよい。逃げるという選択肢をいつも持つべきだと、松浦さんは主張する。

これは、私たち日常のいろいろな場面でも使える。ストレスを避けるために、いやな人や場所には近寄らない、いやな仕事は引き受けない。これも一種の逃げる行為だ。なかなか実践するのが難しい事柄もあるが、逃げるという行為は、生き方のコツにも通じるような気がする。その結果、長生き出来ればしめたもの。私もこのコツを頭の片隅に置き、日々過ごしたいと思っている。 Y.M

上半期各種セミナー開催報告 (2025.4~9)

■オンライン 簿記入門講座

【視聴期間】 5月15日(木)～28日(水) 2週間
【講師】 税理士 松本 勝氏
【参加者】 10名

■ビジネスマナー基礎講座

【開催日】 5月20日(火)
【会場】 蒲田法人会ビル4F研修室
【講師】 人材育成コンサルタント
Fine HR代表 津田 典子氏
【参加者】 11名

■決算書読み解きトレーニング2025

【開催日】 5月21日(水)
【会場】 蒲田法人会ビル4F研修室
【講師】 (株)オールワンエージェント 小澤 雅典氏
【参加者】 18名

■オンライン 法人税・消費税入門

【視聴期間】 6月5日(木)～25日(水) 3週間
【講師】 税理士 五島 秀明氏
【参加者】 12名

■パソコンビジネス活用講座 ～エクセル基礎講座～

【開催日】 6月9日(月)
【会場】 蒲田法人会ビル4F研修室
【講師】 (株)ブレーション 講師
【参加者】 6名

■パソコンビジネス活用講座 ～エクセル応用講座～

【開催日】 6月10日(火)
【会場】 蒲田法人会ビル4F研修室
【講師】 (株)ブレーション 講師
【参加者】 3名

■オンライン 決算整理・決算書作成

【視聴期間】 7月10日(木)～23日(水) 2週間
【講師】 税理士 五島 秀明氏
【参加者】 5名

■オンライン 入門！ 決算書の見方・活用

【視聴期間】 8月7日(木)～27日(水) 3週間
【講師】 中小企業診断士・税理士
庄司 直貴氏
【参加者】 14名

■生涯現役社長の未来設計セミナー

【開催日】 9月9日(火)
【会場】 蒲田法人会ビル4F研修室
【講師】 第一部
ワイズ・パートナーズ税理士法人
小西 孝幸氏
第二部
(株)オールワンエージェント
小澤 雅典氏
【参加者】 7名

法人かまた

No.522
令和7年11月1日発行

発行人／大塚 恭弘
発行／公益社団法人蒲田法人会
〒144-0052 大田区蒲田5丁目40番1号
電話 3734-7300 FAX 3734-7399

稼働法人数 8,771社
加入法人数 2,651社
加入率 30.2%
[令和7年9月末現在]



法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の
繁栄をサポートしつづける経営者大型総合保障制度です。



大同生命保険株式会社

東京支社 品川営業部/
東京都品川区大崎3-6-28(Daiwa大崎3丁目ビル3F)
TEL 03-3490-3161



AIG損害保険株式会社

東京第一ブローチャネル営業部/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル14F)
TEL 03-6894-9214

北京卵めん

業務用中華麺・手作り風中華万頭・
餃子・春捲・シュウマイ・ワンタン
の皮及び春捲 製造販売.卸.

株式会社 **菅野製麺所**

代表取締役 菅野善男

本 社

〒144-0051 東京都大田区西蒲田6丁目29-2
TEL. 03-3735-1561(代)
FAX. 03-3730-0599

埼玉支社

埼玉県吉川市八子新田972

瑞穂工場

東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-34

「生きる」を創る。



法人会「福利厚生制度」は
大田区のアフラックのお店へ

蒲田法人会認定 推進代理店

ファミケア株式会社

雑 色 店 仲六郷2-16-7

蒲 田 店 西蒲田7-48-7

大 森 店 山王2-2-7



0120-82-0269

会員様へのご訪問も承っております。

従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公 益 財団法人 **東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



蒲田法人会の福利厚生？

会員企業の従業員・ご家族も使えます！



当法人会が導入している福利厚生制度



葬儀支援サービス



家族のための

生前整理・遺品整理



家族のための

相続手続



家族のための

不動産売却



ライフサポート倶楽部

【ユーザー名:gishiki / パスワード:kamata_hou】



ホームページ

資料に関する
お問い合わせ

株式会社全国儀式サービス営業部 担当：小泉
TEL:03-3739-0755 (受付時間10:00～17:00 土日祝休み)